

1 広島県の治安情勢と課題

1-1 治安情勢の変化

- 刑法犯認知件数(令和 7 年) → 平成13年のピーク時と比較して約75%減少
- 交通事故発生件数(令和 7 年) → 平成14年のピーク時と比較して約81%減少

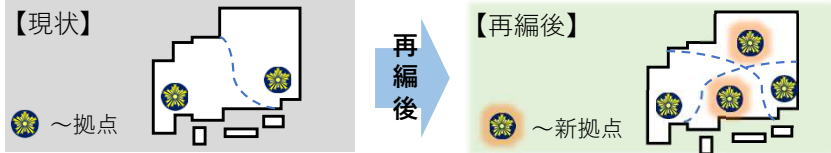
1-2 新たな治安課題

- サイバー空間における脅威
 - ・多数のサイバー犯罪に関する相談を受理…平成29年に年間5,000件を突破
 - ・インターネットバンキングを利用した不正送金被害が急増
- ネット上のサービスを悪用した犯罪や匿名・流動型犯罪グループへの対策
 - ・特殊詐欺の被害件数 → 令和元年と比較して約5倍に増加 (令和 7 年: 852件)
 - ・特殊詐欺の被害金額 → 令和元年と比較して約20倍に増加 (令和 7 年: 64億円)
 - ～令和 7 年の被害金額のうち約6割がSNS型投資・ロマンス詐欺～
 - ・背後に匿名・流動型犯罪グループ(通称トクリュウ)の暗躍

3 警察本部・警察署の機能強化計画

3-1 警察本部の機能強化【令和 9 年 4 月 1 日実施予定(技術導入は随時)】

- 新たな治安課題への対処体制の強化(サイバー犯罪・特殊詐欺・トクリュウ対策)
 - 先端技術の活用による事案対処能力の強化(業務の効率化・高度化)
 - 警察本部執行隊による警察署支援体制の強化(県下全域をカバー)
- 自動車警ら隊・機動捜査隊 → 県下東西 2 拠点から東西南北 4 拠点へ交通機動隊も南部・北部に拠点を新設



3-2 警察署の機能強化【令和 9 年 4 月 1 日実施予定】

- 小規模警察署の課題解決のための取組
 - ・警察本部の機能強化による対応 → 3-1 のとおり
 - ・警察署の機能強化による対応 → 隣接署との再編によるスケールメリットを活用(各庁舎は拠点警察署又は分庁舎として運用)



2 警察署の現状と課題

2-1 警察署の現状

治安情勢の変化等を踏まえ、警察署の管轄区域の在り方等の最適化に努めてきたが、警察事象の少ない警察署では少人数での運営を余儀なくされている

2-2 警察署の課題

- 広域化・匿名化する事案への的確な対処
 - 道路交通網・情報通信技術の発達
 - 捜査先が遠方・多岐、専門的な知識が必要 → 小規模警察署では対応が困難に
- 迅速な事案対処体制の確立
 - 夜間・休日時間帯における重大事件・事故の発生
 - 小規模署では対応要員が不足するため、自宅から署員を招集して対応
- 業務負担量の平準化と職員のスキルアップ
 - 大規模警察署と小規模警察署では1人当たりの業務負担量に大きな較差
 - 勤務環境や実務経験を積む機会(スキルアップ)の較差の要因に

■ 分庁舎とは

- ・警察署庁舎を分庁舎として運用し、責任者として「分庁舎長」を配置
- ・住民の皆様と関わりの深い生活安全係、刑事係、交通係を配置し、
 - 事件捜査・交通事故対応
 - 運転免許更新手続きや許認可申請の受付
 - 防犯教室や交通安全教室
 - 各種相談ごとの受付
 - パトカー・交番・駐在所勤務員による地域警察活動
- などの各種警察活動の実施
- ・重大な事件・事故発生時には拠点警察署から迅速に対応要員が派遣される

■ 警察署の再編による機能強化計画

廿日市署	→	廿日市署	福山北署	→	福山北署
大竹署	→	廿日市署大竹分庁舎	府中署	→	福山北署府中分庁舎
安佐北署	→	安佐北署	三原署	→	三原署
山県署	→	安佐北署山県分庁舎	世羅署	→	三原署世羅分庁舎
呉署	→	呉署	三次署	→	三次署
江田島署	→	呉署江田島分庁舎	庄原署	→	三次署庄原分庁舎
東広島署	→	東広島署	安芸高田署	→	三次署安芸高田分庁舎
竹原署	→	東広島署竹原分庁舎			